

令和5年度4月補正予算(案)について

◆ アピールポイント	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する児童1人あたり5万円の特別給付金の支給に係る予算を編成します。
◆ 内容など	<p>1 内 容</p> <p>低所得の子育て世帯に対して、食費等の物価高騰による生活への影響を緩和するため、生活支援特別給付金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯 <ul style="list-style-type: none"> ① 低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等) ② その他の子育て世帯(令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金支給対象者等) ・対象児童数 14,000人を想定 ・給付額 対象児童1人あたり5万円 ・給付時期 <申請が不要な世帯> プッシュ型により令和5年5月31日に支給 <申請が必要な世帯> (1回目)令和5年6月30日(金) (2回目以降)7月以降、毎月1回支給 ・申請期間 令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木) <p>2 予 算 額 727,800千円(一般会計)</p> <p>3 議会日程(予定)</p> <p>4月21日(金) 議案説明会 4月27日(木) 議案審議、質疑、委員会付託 厚生委員会(議案審査)、表決</p> <p>※日程は、4月20日(木)に開催される議会運営委員会で協議</p> <p>4 公表資料 別紙「令和5年度4月補正予算(案)の概要」のとおり</p>

別紙資料 (有) ・ 無

【問合せ】

財政課(静岡庁舎10階)

電話: 054-221-1026

令和5年度4月補正予算(案)の概要

(財政局財政部財政課)

1 予算規模

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	351,700,000	727,800	352,427,800
特別会計	244,669,200		244,669,200
企業会計	79,542,000		79,542,000
合 計	675,911,200	727,800	676,639,000

2 補正額一覧表

一般会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額	
民生費	118,164,099	727,800	118,891,899	
その他	233,535,901		233,535,901	
歳 出 合 計	351,700,000	727,800	352,427,800	
同上財源	国庫支出金	65,833,567	727,800	66,561,367
	その他	285,866,433		285,866,433
歳 入 合 計	351,700,000	727,800	352,427,800	

3 事業概要

一般会計

(単位:千円)

事業名	概要	金額
子育て世帯生活支援 特別給付金給付事業 (財源:国庫補助金 10/10) 【子ども家庭課】	低所得の子育て世帯に対して、食費等の物価高騰による生活への影響を緩和するため、生活支援特別給付金を支給 ・対象者 <低所得のひとり親世帯> ① 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している者 ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受給していない者 ③ ①・②以外の者で、家計が急変し、児童扶養手当を受給している者と同じ水準の収入の者 <その他の子育て世帯> ④ 令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象の者 ⑤ ④以外の者で、家計が急変し、住民税非課税の者と同じ水準の収入の者 ・対象児童数 14,000人(想定) ・給付額 対象児童1人につき5万円 ・給付時期 ①④(申請不要) プッシュ型により令和5年5月31日に支給 ②③⑤(要申請) 1回目:令和5年6月30日 2回目以降:7月以降、毎月1回支給 ・申請期間 令和5年6月1日～令和6年2月29日	727,800